

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月31日

付議事項提出部局	市立伊勢総合病院事務部経営企画室	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	医師人事評価制度の導入について	
付議事項の概要	○医師人事評価制度の概要	
審議の論点	<p>○医師人事評価制度の考え方は妥当か</p> <p>○試行的に導入する本制度において、低評価の科（評価期間中の稼働額が、全国平均を下回る科）の医師へ勤勉手当が加算される考え方は妥当か</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>【院内管理会議】</p> <p>平成25年1月16日開催</p> <p>院長、副院長、理事など、病院経営に関わる主要構成員が会する管理会議において、本制度の導入に係るコンセンサスを得た。</p>	
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月31日

付議事項提出部局	教育委員会教育総務課	
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	今後の市立伊勢総合病院の経営形態について	
付議事項の概要	<p>○今後の経営形態についての考え方</p> <p>政策医療の実施の観点、また、地方公営企業法の全部適用の利点を最大限活用することにより、民間的経営手法を取り入れた経営改善が可能であることから現行の地方公営企業法の全部適用を継続する。</p>	
審議の論点	<p>○今後の経営形態についての考え方は妥当か</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の市立伊勢総合病院の経営形態について、新市立伊勢総合病院建設基本計画庁内検討会議を開催し検討を行った。 	
関係資料の有無 (○をする)	<p>① ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月24日

付議事項提出部局	消防本部 危機管理課 都市整備部
該当する審議事項	重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について
付議事項の概要	<p>平成27年度末の消防本部庁舎等施設の完成に向けて実施している建築設計業務委託における基本設計案がまとまってきたので、消防本部庁舎、消防車庫、防災センター(公園施設)、各施設の整備内容(案)及び今後のスケジュールについて、総務政策委員協議会と産業建設委員協議会に報告したい。</p>
審議の論点	<p>○消防関係施設、防災センターの設計案について 消防本部庁舎、消防車庫、防災センター(公園施設)の設計案及び用途・内容について</p> <p>○用地の取得について 用地を所管する財務省との協議において、消防用途部分に加え、新たに整備する道路部分及び国道側法面の購入が必要となった。</p> <p>○今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年05月 用地の購入 ・ 25年07月 土地造成工事 ・ 25年11月 建築設計完了 ・ 26年07月 建設工事着手～27年度内完了 ・ 28年04月 運用開始
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 4月 6日 経営戦略会議 消防本部庁舎及び防災センターの整備について ・平成24年 4月 12日 都市計画審議会 伊勢市都市計画公園の変更素案について ・平成24年 4月 24日 総務政策委員協議会 同4月26日 産業建設委員協議会 消防本部庁舎及び防災センターの整備について ・平成24年 6月 7日 産業建設委員協議会 倉田山公園整備の基本設計(案)について ・平成24年 8月 3日 都市計画審議会 伊勢市都市計画公園の変更(伊勢市決定)について ・平成24年 9月 14日 三重県知事 伊勢市都市計画公園事業の事業計画の認可 ・平成25年 1月 31日 経営戦略会議
関係資料の有無(○をやる)	<p>有 ・ 無</p>

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月24日

付議事項提出部局	教育委員会教育総務課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	スクールバス等の通学手段について	
付議事項の概要	<p>○ 『伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画』では、学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学者となる児童生徒については、「学校から半径約2kmを超える区域に居住する児童及び通学距離6kmを超える区域に居住する生徒」に対しては「公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保する」としている。</p> <p>また、既存の学校においてもスクールバス運行や路線バス等の定期代の補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片道の通学距離が4km以上の高麗広、矢持地区、横輪地区にはスクールバスの運行を行っている。(直営及び委託) ・県道伊勢南島線付近に居住し、佐八小、中島小及び宮川中に路線バスを利用し通学する児童生徒(補助率1/3) ・二見町松下、江、光の街、溝口の自治区に居住し、二見小に路線バス及び鉄道を利用し通学する児童(補助率1/3) 	
審議の論点	<p>○ 統合対象校と統合しない学校で不整合が生じることから統合を機に整理したい。</p> <p>○ 学校統合により新たに危険区域の通学が見込まれる地域にも児童生徒の安全確保のため、スクールバス等の公共交通手段の確保を行いたい。</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月7日 平成23年度第11回経営戦略会議 	
関係資料の有無(○をする)	<p>① ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月31日

付議事項提出部局	都市整備部交通政策課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	沼木地区自主運行バスについて	
付議事項の概要	<p>○沼木線の現状 沼木線は、市（交通政策課・教育委員会）で赤字を負担し運行を維持している。</p> <p>○要望書の提出 平成24年7月27日、沼木まちづくり協議会から「沼木地域における自主運行バスの実施に向けた要望書」の提出があった。</p> <p>○沼木線の廃止 沼木線を廃止し、その代替として沼木まちづくり協議会で自主運行バスを運行する。その結果、沼木線の廃止に伴い、佐八小学校、中島小学校の児童の通学に影響が出るが、教育委員会がその対応を検討する。</p>	
審議の論点	<p>○沼木線を廃止してよいか</p> <p>○自主運行バスの計画(案)で進めてよいか</p> <p>○地元との調整に入ってよいか</p> <p>○導入の時期について</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○沼木線の平成24年度負担額 11,838千円 内訳 交通政策課 5,765千円 教育総務課 6,073千円</p>	
関係資料の有無 (○をする)	<p>有 ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月31日

付議事項提出部局	総務部 危機管理課
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	伊勢市ブロック塀等撤去費補助制度の創設について
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象となるブロック塀及び撤去工事 ○補助の条件 ○補助金の額
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象となるブロック塀 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等の定義は適切か ・道路等の定義は適切か →民地間のブロック塀等は対象外 →袋小路のブロック塀等は対象 ○補助対象となる撤去工事 <ul style="list-style-type: none"> ・除外対象の定義は適切か →業者の販売目的での撤去は除外 →建物の新築・改築等に合わせた撤去は除外 ○補助の条件 <ul style="list-style-type: none"> ・撤去後の条件は適切か →フェンス・生垣の設置は可 →再度ブロック塀を設置する場合は不可（フェンスの基礎には可） →様々な形態をどのように仕分けるか ○補助金の額 <ul style="list-style-type: none"> ・算出基準及び額は適切か
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内他市の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市…市の積算に基づいた除却費の2分の1（上限25万円） ・熊野市…当該事業に要する経費の2分の1以内（上限10万円）
関係資料の有無（○をする）	(有) ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月31日

付議事項提出部局	情報戦略局 行政経営課	
該当する審議事項	(1) 市政の基本方針に関する事項	
件名	平成25年度市政運営計画（案）の策定について	
付議事項の概要	<p>平成 25 年度以降における本市の総合計画の策定についての考え方は、これまでに3度、経営戦略会議において審議を行い、また、総務政策委員協議会において、2度協議が行われている。</p> <p>これまでに審議及び協議を行った考え方に基づき、平成 25 年度予算編成と平行し、「平成 25 年度市政運営計画（案）」を作成したことから、その内容について、審議を行なう。</p>	
審議の論点	<p>①計画（案）が、他の個別計画等を踏まえた内容となっているか。</p> <p>②計画（案）が、平成 25 年度予算編成と整合の取れた内容となっているか。</p>	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 1 月 24 日 平成 23 年度第 14 回経営戦略会議で審議 ・平成 24 年 2 月 7 日 平成 23 年度第 15 回経営戦略会議で審議 ・平成 24 年 6 月 13 日 平成 24 年度第 5 回経営戦略会議で審議 ・平成 24 年 8 月 24 日 総務政策委員協議会で協議 ・平成 24 年 11 月 20 日 総務政策委員協議会で協議 	
関係資料の有無	有	